

防火帯の建築始まる

吉岡建設(能代)の手で

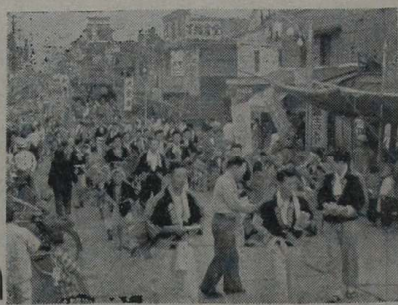
防火帯の建築にいよいよ着手した。鉄筋コンクリート二階建ての連鎖店舗二十二戸を延床は六六坪、請負は能代市の吉岡建設株式会社完成は十二月十日の予定。請負代金は三千二百八十六万円。連鎖店舗としては全国としてもまだ目新しい方で東北地方では初めての試み。モデルケースとして注目されている。

火災後、市では県及び建設局同日午前十時より市議事堂請負契約書に当事者が記名省の協力を得て建設地にて入札、同夜徹夜して内容捺印して直ちに工事に着手し副整理計画を決定した。それを審査、五日能代市の吉岡建設に発注した。この建築帯の設計は、東京の財団法人建設工学研究会(協賛者東大助教池田陽氏)で八月末日に完成した。当事者としては請負業者を指名して入札させることに決定した。業者は次の七名が指定された。清水建設(東京)竹中工務店(東京)大成建設(東京)鹿島建設(東京)能代(三信建設(東京)伊藤組(大館)入札は九月二日に行う予定であったが四日に延期された。



厳重かに追悼式を

八月二十九日午前十時より厳重追悼式が鳳鳴新講堂におこなわれた。市内在住の遺族三十七名出席、知事代理、市長など弔辞をのべ式は午後一時から各小中学校児童の余興があり、盛況裡に午後三時散会した。



十萬の人を集めて

十一日の両日に亘って行われた市神前社の祭典は賑わいに人出は延十萬といわれている。名町内のこの日を待っての催しも数々あつて活況を呈した。

大町、餅太町、田町、栄町、一丁目、五丁目、新町、仲町、

などの曳山の外に樽酒、特設舞台のアトラクション、全県青年コンクールなど近年にない豪華な祭典であつたとの評。

水害義捐金を送りました

七十六円は未収の町内の分(一〇〇〇大正町(九〇)がまことり第一階に送り(一五〇〇新富町(五〇)常盤木(一〇〇)新地(一〇〇)新町(一三五五)仲町(九八)馬喰町(七五)谷地町(六八〇)大町(三三)六一(八三〇)金坂(一七五五)八三〇)心院(九八)一、二七〇昭和町(六八)田代(一七四〇)町(五二)六三三未収町

の要旨の通り、防火建築帯事業の執行者は市住宅協会があることになつてゐる。なお、同日現場で起工式が行われ、コンクリートダンプ等もそなへつけられ復興の足どりもとみに早くなつてきた。附随工事費を入れて工事の總予算は四千五百万円、竣工予定は十二月十日、鉄筋コンクリート二階建て二店舗、十一米線に歩廊も設け全国二番目の防火建築帯としてその完成が待たれている。

図書館だより

○サトル「アメ」
 〇国民義談要領。子供の幸福の妨げとなる家庭の封鎖性、貧困を除くのは結局適切な状況判断の政治的問題によつて固く結ばれること。〇風の又三郎。〇風の又三郎は宮沢賢治の代表作の一つだが、これは子供等にわかりやすく、方言等をあらかずめ除く物語にされたもの。地方色濃く、素朴な農村の中に詩情と神秘さと子供達の健康な夢とを織りこんだ美しい物語としていまの子供たちに是非読んで欲しい本。

夏期大学 成功裡に終る

市主催の夏期農業大学は八、朝四時から起きて研月二十六日より二十八日まで、三日間、桂城小学校体育館で開かれた。募集人員見せたい位で、市農務課長は来年は是非開催して農業改良普及事業力をそそぎたいと語っている。



今月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間、わたり秋田県社会福祉事業大会が鳳鳴高校講堂その他で行われることとなった。

民生委員法が改正され、社会福祉事業法が制定されて、社会福祉事業の基礎が確立された。この期にあり、県内社会福祉事業関係者が一堂に集り、当面の問題をめぐって討議をつくり、今後の活動の糧とするものである。

商工祭記念アルバム

昭和28年9月10日発行

調査室 大館市役所
 編集者 大館市役所 前員一
 撮影者 大館市役所 前員一

防止、母子福祉に関する問題等

〇第四部会 厚生保護に関する問題(遺族、未婚者、引揚者の援護、未婚者、低賃賃住宅に関する問題など)

福祉事業推進のため 全県大会開く

主催は秋田県、大館市、秋田県社会福祉事業協会、大館市社会福祉事業協会、秋田県社会福祉事業連合会、第四部会にわかれ研究協議される。

〇第一部 地域社会福祉に關連する問題(世帯厚生運動に關する問題、共同募金運動の実施に關する問題等)

〇第二部 生活保護に關する問題(生活保護費基準額に關する問題、生活保護施設の整備に關する問題等)

〇第三部 児童並びに母子福祉に關する問題(児童の不良防止、人身売買の防止)

買物かこ

木炭(四貫匁) 六六〇円
 ナラ(込並) 三三〇円
 ナラ(荒上) 三三〇円
 ナラ(荒下) 三三〇円
 ぶどう 三三〇円
 洋梨 三三〇円
 魚介類(百匁) 三三〇円
 魚介類(百匁) 三三〇円

市民税第二期 督促状が出ました

督促状が今月二十五日に出されました。未納の方は速急納めしなさい。

督促期限 今月二十五日

督促状が今月二十五日に出されました。未納の方は速急納めしなさい。

市民の聲募集

市政に対する市民の皆さんの希望、要望、批評などを広報欄にお寄せ下さい。

紙上匿名は自由ですが、投稿の際は住所氏名を明記して下さい。

印刷の都合により発行がおそくなつてすみません。十月からは毎月十日に発行したいと考えております。